

	清明小学校 学校だより	令和5年6月1日 清瀬市立清明小学校 校長 渋谷正芳
	<h1>みどりの風</h1> <p>清く明るく豊かな心を持ち進んで学ぶ子</p>	児童数配布

子供一人一人が自分らしさを生かして、成長できる学校(学校経営方針より)

校長 渋谷 正芳

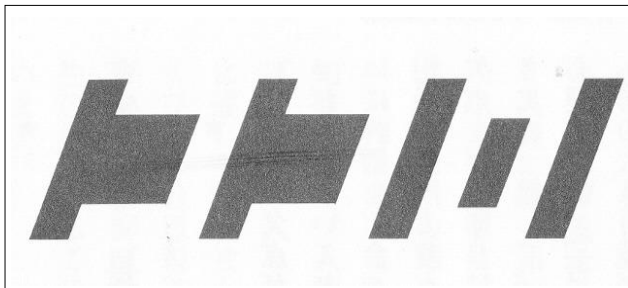
1学期の生活も折り返し地点に来ました。校長室から出てみると、子供たちが育てているミニトマトや稲、ヘチマがぐんぐん成長しています。観察中の子供から「この前の観察から葉が4枚増えたよ。」「9日で10cmも大きくなった」と笑顔で報告していました。また、新たなスタートを切った清明小の子供たちも、校庭で仲良く遊んだり、真剣な眼差しで学習したりと輝いています。



2年国語科の学習：自分の考えを伝えたい。発表したい。と意欲的です。

「子供一人一人が自分らしさを生かして、成長できる学校」それには、豊かな人間性の育成を目指し、自他の生命を尊重する心を育み、自尊感情や自己肯定感を高めることが大切です。自己肯定感を高めるヒントとして

この絵 なにが見えますか？ 大切なものです。



大切なものが見えない理由として、黒い部分に自分の注意や意識が向き、白い部分に、注意が向かず、意識していないことがあげられます。この図を人に当てはめてみると、黒い部分が短所や嫌いなどところとなり、白い部分が長所や好きなところとなります。自分の短所ばかりに目がいき長所が何なのかよく分からないままになります。また、周囲もその子の長

所を意識してみて、伝えてあげていかないと自己肯定感も高まりません。

では、長所を意識して見ると大切に育みたいものが見えてきたと思います。皆が自分や仲間のよさを認め合える清明の子。そこから、自分らしさを感じ、自信をもって生活してほしいです。誰もがかけがえのない一人であることを実感できるよう教職員精一杯取り組んでいきます。保護者、地域の皆様におかれましても「子供一人一人が自分らしさを生かして、成長できる学校」の実現に向け、御理解・御協力よろしくお願いします。

さて、6月は「ふれあい月間」です。ふれあい月間では、言葉やいじめとのかかわりについて取り上げ、普段何気なく発している言葉が相手の心を傷付けてしまうことがあることや、自分が意識しているしていないにかかわらず、言葉による暴力は、いじめそのものであるということを指導していきます。

～ふれあい月間に関わる本校の事業～

1、あいさつ指導を徹底し、子供を教室で温かく迎えます。

自己存在を示す「返事」、コミュニケーションの始まりの「挨拶」、思いやりの「後始末」を重点に行います。

2、人権教育を推進し、「特別の教科 道徳」や特別活動等で自他の大切さや互いの違いを認め合う活動を取り入れた学習活動に取り組みます。

3、全児童にふれあい月間「心のアンケート」を実施します。

4、スクールカウンセラーによる5年生の全員面接を行います。

《6月行事予定》 ※Sは、スクールカウンセラー勤務日です。 ※学年ごとの時数は、学年だよりでご確認ください。

日	月	火	水	木	金	土
				6月1 ⑤⑥ 安全指導 ふれあい月間始 メグミルクオンライン授業1年 清瀬フボ出前授業1・2年 都学力調査5年	2 ⑤⑥ 体育朝会 委員会	3 ③ 土曜授業 (学校公開) 下水道出前授業4年 学校保健委員会
4	5 ⑤⑥ 全校朝会 水泳指導始 校外学習3年	6 ⑤⑥ 歯みがき大会5年 多摩六都科学 館見学4年	7 ④⑤ S 歯科検診 2年・4年・6年	8 ⑤⑥ 避難訓練	9 ⑤⑥ 音楽集会 がさがさ体験5年 漢検	10
11	12 ⑤⑥ 全校朝会 読書旬間始 修学旅行事前検診6年	13 ⑤⑥ 日光修学旅行 6年(1日目)	14 ④⑤ S 日光修学旅行 6年(2日目) 歯科検診 1年・3年・5年	15 ⑤⑥	16 ⑤⑥ クラブ 図書委員会集会	17
18	19 ⑤⑥ 全校朝会	20 ⑤⑥ 卒業アルバム撮影6年	21 ④ S	22 ⑤⑥	23 ⑤⑥ 都学力調査4年 内科検診2年・4年 読書旬間終	24 開校記念日
25	26 ⑤⑥ 全校朝会	27 ⑤⑥ 心の劇場6年	28 ④ S とく時程	29 ⑤⑥ 石田波郷出前 俳句教室6年	30 ⑤⑥ 集会委員会集会 ふれあい月間終 委員会	7月1日

※下校時刻についてご確認ください。

月・火・木：5時間授業(14:30) 6時間授業(15:20)
水：4時間授業(13:15) 5時間授業(14:20)
金：5時間授業(14:20) 6時間授業(15:10) 委(15:05) ク(15:20)

♪生活指導の小窓♪

6月の目標

保健	歯を大切にしよう
生活	目を見てあいさつをしよう
給食	よく噛んで食べよう

【早寝・早起き・朝ごはん、今日も一日元気に行ってきます!!】

★ふれあい月間について★

6月は、ふれあい(いじめ防止強化)月間です。このふれあい月間は学期ごとに(6月、11月、2月)設定され、東京都の公立学校全てにおいて実施されています。具体的には、まず全児童にいじめ問題をはじめとする諸問題についてのアンケートを実施します。回答の状況に応じて個別での聞き取り相談を行うなど早期対応に努めていくことで、いじめの早期発見、未然防止につなげていきます。(生活指導主任)

★水泳指導について★

学校では、水泳学習を通して水に慣れ親しむとともに、水中での安全や水の事故を未然に防ぐための心得や実践する能力を身につけられるようにしていきます。夏休み中、海や川に遊びに行く機会もあるかと思います。子どもたちがプールでの学習を生かして、自分の命は自分で守っていけるように全学年ライフジャケットを活用した着衣泳の指導も行っていきます。(体育主任)

★読書活動について★

今年度の読書活動は、各学級に月に1~2回学校図書館支援員の図書の時間を設定し、読み聞かせやブックトークを行っています。コロナウイルスの影響で、本の持ち帰りをしていませんでしたが、今年度は持ち帰りをすることができます。より一層読書に親しんでもらいたいと思います。(図書担当)